

## 平成29年度

### 第30回八峰町農業委員会総会 議事録

1. 開催日時 平成30年1月12日（金）午後1時30分～午後2時20分
2. 開催場所 八峰町役場 大会議室
3. 出席委員

議席	氏名	出欠	議席	氏名	出欠
1	松森正一	出	10	小山内一郎	出
2	薩摩勝幸	出	11	金平練一	出
3	福土正信	出	12	佐々木清勝	出
4	小沢重博	出	13	佐々木清美	出
5	佐々木一雄	出	14	堤久一	出
6	菊地文義	出	15	嶋田金雄	出
7	若狭正信	出	16	木藤直	出
8	佐々木慶夫	出	17	佐藤浩則	欠
9	中山悦男	出	18	今井泰子	出

□委員18名中17名出席により、本会は成立した。

4. 欠席委員 17番 佐藤 浩則 委員

5. 日 程

第1 議事録署名委員の指名

第2 会務報告

第3 議案審議

議案第60号 八峰町農地利用集積計画の決定について

議案第61号 農地法第5条の規定による許可申請について

第4 その他

6. 農業委員会事務局職員

事務局長 阿部 克之

主事補 大塚 諒

## 7. 会議の内容

(時、午後1時30分)

事務局長 お忙しい中、出席いただき有難うございます。

本日は追加の議案がありましたので追加させていただきました。

定刻になりましたが1月1日付けで採用となりました大塚から、一言自己紹介を兼ねて挨拶をお願いします。

大 塚 (挨拶)

事務局長 それでは始まる前に携帯の電源を切るか、マナーモードにするようお願いします。

ただいまから第30回農業委員会総会を開催いたします。

本日は17番の佐藤浩則委員からの欠席の報告を受けています。

委員定数18名、本日は17名出席で、総会が成立していることを報告いたします。

それでは、木藤会長より、ご挨拶と議事進行をお願いいたします。

会 長 (挨拶)

気候・体調管理について

新規採用者・委員任期について

農事講演会について

会 長 それでは、議事日程に従いまして、進行させていただきます。

日程第1の議事録署名委員の指名ですが、恒例に倣い、本席より指名してよろしいでしょうか。

委 員 (異議なし)

議 長 それでは、議事録署名委員は、15番 嶋田金雄委員と、18番 今井泰子委員をお願いいたします。

日程第2の会務報告を、事務局よりお願いします。

事務局長 会務報告を読み上げて報告。

議 長 会務報告が終わりましたので、日程第3の議案審議に移ります。

「議案第60号 八峰町農用地利用集積計画の決定について」を議題といたします。事務局より説明願います。

事務局長 「議案第60号 八峰町農用地利用集積計画の決定について」をご説明いたします。2ページをご覧ください。

有償の所有権移転が1件、譲渡人・譲受人ともに1人、申請の土地は、田8,356㎡です。利用権の設定は40件、貸手39人・借手26人、田275,255㎡です。

使用貸借権設定が1件、貸手・借手ともに1人、田4,562㎡です。

(有償所有権移転整理番号1番から順に朗読説明)

12番 利用権設定の整理番号27番は再設定ではなく、新規なのではないでしょうか。

事務局長 整理番号27番は、受け手としては新規となりますが、土地としては再設定となる為、相手を替えて再設定となります。

使用貸借権設定の整理番号1番は、貸し手の息子に使用貸借していたものを、息子が法人化した為、その法人に使用貸借権を移行したということになります。

議長 議案第60号の説明が終了しました。所有権移転の整理番号1番は、農業委員会法 第31条の議事参与の制限規定により、金平練一委員は本件審議終了まで退席願います。

(暫時休憩 金平 練一委員退席)

会議を再開します。

所有権移転の整理番号1番の補足説明のできる方はお願いします。

3番 売り手が高齢で農業を退くため、隣で耕作している金平練一委員が打診し引き受けをお願いされたことから、許可に問題はありません。

議長 所有権移転の整理番号1番について質疑に入ります。何かありませんか。

委員 (なしの声あり)

議長 「なし」の声がありますので、所有権移転の整理番号1番について、原案のとおり承認することに賛成の方は挙手願います。

委員 (全員挙手)

議長 全員賛成ですので、所有権移転の整理番号1番については、原案のとおり承認することに決定します。

(暫時休憩 金平 練一委員着席)

会議を再開します。

利用権設定の1番は新規となりますので、補足説明のできる方はお願いします。

いないようですので、質疑に入ります。なにかありませんか。

委員（なしの声あり）

議長 「なし」の声がありましたので、利用権設定の整理番号1番について、原案のとおり承認することに賛成の方は挙手願います。

委員（全員挙手）

議長 全員賛成ですので、利用権設定の整理番号の1番については、原案のとおり承認することに決定します。

続いて2番から33番までの、再設定は一括してお諮りします。

何かありますか。

委員（なしの声あり）

議長 「なし」の声がありましたので、本件を原案のとおり承認することに賛成の方は挙手願います。

委員（全員挙手）

議長 全員賛成ですので、本案については、原案のとおり承認することに決定いたします。

利用権設定34番は農業委員会法 第31条の議事参与の制限規定により、金平練一委員は本件審議終了まで退席願います。

（暫時休憩 金平 練一委員退席）

会議を再開します。

利用権設定の整理番号34番について質疑に入ります。何かありませんか。

委員（なしの声あり）

議長 「なし」の声がありましたので、利用権設定の整理番号34番について、原案のとおり承認することに賛成の方は挙手願います。

委員（全員挙手）

議長 全員賛成ですので、本案については、原案のとおり承認することに決定し

ます。

(暫時休憩 金平 練一委員着席)

会議を再開します。

利用権設定の整理番号35番、39番、40番を一括して諮りします。

何かありませんか。

委員 (なしの声)

議長 「なし」の声がありましたので利用権設定の整理番号35番、39番、40番について、原案のとおり承認することに賛成の方は挙手願います。

委員 (全員挙手)

議長 全員賛成ですので、本案については、原案のとおり承認することに決定します。

利用権設定の整理番号36番、37番、38番は農業委員会法 第31条の議事参与の規制制限により、佐々木清勝委員は本件審議終了まで退席願います。

(暫時休憩 佐々木清勝委員退席)

会議を再開します。

利用権設定の整理番号36番、37番、38番について何かありませんか。

10番 利用権設定の整理番号36番の貸し手は、昨年交通事故に遭い再起不能状態であり、親戚関係である佐々木清勝委員が、貸し手に引き受けをお願いされたことから、許可に問題はありません。

また利用権設定の整理番号38番の貸し手も、佐々木清勝委員と親戚関係にあり、刈り取りを佐々木清勝委員が行っていた為、許可に問題はありません。

議長 他にありますか。

委員 (なしの声あり)

議長 「なし」の声がありましたので、利用権設定の整理番号36番、37番、38番について、原案のとおり承認することに賛成の方は挙手願います。

委員 (全員挙手)

議長 全員賛成ですので、本案については、原案のとおり承認することに決定します。

(暫時休憩 佐々木清勝委員着席)

会議を再開します。  
使用貸借権設定についての審議に移ります。  
使用貸借権の整理番号1番について、何かありませんか。

1 1 番 株式会社ではなく、農事組合法人にするメリットはありますか。

事務局長 農事組合法人にすることで、事務的に簡易な部分があるという程度です。

議 長 他に質疑はありますか。

委 員 (なしの声あり)

議 長 「なし」の声がありましたので、使用貸借権設定の整理番号1番について、  
原案のとおり承認することに賛成の方は挙手願います。

委 員 (全員挙手)

議 長 全員賛成ですので、本案については、原案のとおり承認することに決定し  
ます。

続いて、「議案第61号 農地法第5条の規定による許可申請について」を議  
題といたします。事務局より説明願います。

事務局長 「議案第61号 農地法第5条の規定による許可申請について」をご説明い  
たします。16ページをご覧ください。

使用貸借権が1件、譲渡人・譲受人ともに1名、申請の土地は田が2,129㎡  
です。17ページをご覧ください。

(無償の使用貸借権設定整理番号1番を朗読説明)

河川の堤防が崩れたための工事です。

この工事は町の発注工事が入札が12月25日であったため、工期内完成をす  
るため、来月の許可では間に合わなく、今回の議案に急遽追加させていただきました。

土の上に鉄板を敷いての仮設道路とする一時転用であるため、特に問題はな  
いと思います。

議 長 議案第61号の説明が終了しました。質疑に入ります。委員の皆さま何かあ  
りませんか。

委 員 (なしの声あり)

議 長 「なし」の声がありましたので、「議案第61号 農地法第5条の規定による許可申請について」を原案のとおり承認することに賛成の方は挙手願います。

委 員 (全員挙手)

議 長 全員賛成ですので、本案については、原案のとおり承認することに決定します。

日程第4の「その他」の件について、委員の皆さんから何かありませんか。

委 員 (なしの声あり)

議 長 ないようですので、事務局からお願いします。

事務局長 次回の総会は2月13日(火)の予定です。

1月27日(土)に行われる農事講演会への参加もよろしく願いいたします。

詳しくは「農業委員会協議会」のほうで説明いたします。

議 長 これで、第30回総会を閉じます。

(時、午後2時20分)

議長は、会議の次第を書記に作成させ、それが相違ないことを証するため、署名委員とともに署名する。

平成30年 1月12日

八峰町農業委員会議長(会長) .....

署名委員(15番) .....

署名委員(18番) .....